

公の施設の指定管理者

令和4年4月からの5年間の指定管理者について、12月議会で審議を行います。候補者は下表の通りです。

指定管理者の候補者

施設の名称	募集方法	指定期間	指定管理者の候補者名	指定管理料 (期間合計)
交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センター	非公募	※ 1年	毎日美装株式会社 大阪市福島区吉野1丁目16番11号	¥30,849,000
交野市立星田西体育館	公募	5年	枚方市朝日丘町2-19 木幸スポーツ企画株式会社	¥38,745,000
交野市立総合体育施設 (いきいきランド交野)	公募	5年	大阪市中央区北浜4丁目1番23号 NEXTいきいきランド創造パートナーズ(代表企業 美津濃株式会社)	¥345,950,000
交野市立世代間交流センター (ゆうゆうセンター)	非公募	5年	交野市天野が原町5丁目5番1号 社会福祉法人 交野市社会福祉協議会	¥304,200,000
交野市立ボランティアセンター	非公募	5年	交野市天野が原町5丁目5番1号 社会福祉法人 交野市社会福祉協議会	¥42,520,000
交野市立高齢者生きがい創造センター	非公募	5年	交野市天野が原町5丁目5番1号 公益社団法人 交野市シルバー人材センター	¥5,610,000
交野市立地域子育て支援センター	公募	5年	東京都新宿区高田馬場1丁目30番4号 株式会社プロケア	¥89,490,000
交野市自転車駐車場	公募	5年	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167番 一般財団法人 京都市都市整備公社	¥314,985,000

自転車駐車場については、これまで非公募でシルバー人材センターに指定してきましたが、今回は公募で候補者が選定・提案されています。

※いわふねスポーツ・文化センターは、今後の運営の方向性を検討するため、期間は1年間とする。

日本共産党

12月議会に3本の意見書案を提出

日本共産党は、下記の他、「大学生等への給付型奨学金制度の拡充を求める意見書」「インボイス制度の延期・中止を求める意見書」の計3本の意見書を提出しました。

政党助成制度の廃止を求める意見書（案）

国会議員の歳費のほかに毎月支給される「文書通信交通滞在費」について、制度のあり方が問題となり、抜本的な見直しが急がれています。

同時に、国会議員や政党に関わる税金の使い道として、国会議員数などに応じて各政党に配分する「政党交付金（政党助成金）」のあり方が、改めて問われています。

政党交付金は年間で総額約320億円、国会議員1人当たりに換算すると年間約4500万円にもなります。政党助成制度は、1995年に導入され、金権腐敗政治の温床である企業・団体献金を制限する目的とされていたにもかかわらず、実際には、政党本部・支部に対する企業・団体献金が温存され、政党交付金との二重取りが続けられています。

そもそも、国民は、自らの思想・政治信条に従い、支持政党に寄附する自由と権利を持っており、政治資金の拠出は、国民の政治参加の権利そのものです。ところが、税金を政党に配分する政党助成制度の仕組みによって、国民は支持しない政党に対しても、事実上強制的に寄附させられる状況となっています。こうした制度は、「思想・信条の自由」や「政党支持の自由」に反するものです。

政党は、国民の中で活動し、国民の支持を得て、その活動資金をつくるのが基本です。政党の活動が税金頼みとなることで、金（カネ）への感覚が麻痺し、「政治と金」の問題など腐敗政治をつくりだす原因にもなっています。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、政党助成制度の廃止を強く求めます。